

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

令和6年6月14日

摂津市議会

# 目 次

民生常任委員会

6月14日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第42号所管分の審査-----	2
質疑（三好俊範委員、福住礼子委員、光好博幸委員、水谷毅委員）	
採決-----	8
閉会の宣告-----	8

## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和6年6月14日（金） 午前10時 3分 開会  
午前10時31分 閉会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 増永和起 副委員長 光好博幸 委員 福住礼子  
委員 水谷毅 委員 森西正 委員 三好俊範

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のために出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫  
保健福祉部長 谷内田修 同部次長兼障害福祉課長 由井秀子  
保健福祉課長 西村公輔

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局総括主査 仲野太朗

### 1. 審査案件

議案第42号 令和6年度摂津市一般会計補正予算（第2号）所管分

(午前10時3分 開会)

○増永和起委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本会議に引き続きまして、本日は民生常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件について御審査をいただきますが、何とぞ慎重審査の上、御可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

一旦退席させていただきます。

○増永和起委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、福住委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○増永和起委員長 再開します。

議案第42号所管分の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

三好委員。

○三好俊範委員 おはようございます。

それでは議案第42号の一般会計補正予算についてお伺いしてまいります。

歳出10ページ、11ページでございます。項目があまりないので、改めまして健康管理システム標準化対応業務委託料と成人歯科健診委託料について、内容とテーマ、経緯を、特にこの歯科健診について、あわせて1回目お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○増永和起委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 システム標準化と

成人歯科健診の内容・経緯についてお答えさせていただきます。

システム標準化につきましては、令和3年に地方公共団体に対しまして、標準化対象事務について標準化基準に適合した情報システムの利用を義務づける地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が成立いたしました。

その結果、この標準化法に基づきまして、保健福祉課で所管しております健康管理システムを令和7年度末までに国の定める標準化基準に適合したシステムで利用できるように改修するという内容の事業となっております。

成人歯科健診の内容といたしましては、令和6年3月22日付の厚生労働省の通知によりまして、健康増進事業の実施要領が一部改正されました。健康増進法第19条の2に基づきます健康増進事業のうち、歯周疾患検診の対象者につきましては、現在40歳、50歳、60歳、70歳を対象としておりますが、新たに20歳、30歳を追加するようという指示がございました。

これを受けまして、摂津市が行う成人歯科健診の対象につきましても国に準じて拡大し、新たに20歳、30歳を対象に追加するものとなっております。

以上です。

○増永和起委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

2回目の質問をさせていただきます。両方とも国からの指針を受けて始められるということで、一応国と府の支出金というところを書いていただいておりますけど、この2項目について、どれだけの国と府の支出金があるのか、内訳を教えてくださいたいと思っております。

健康管理システムについて、令和7年度末までにというところですが、今回補正予算で出されてきたというところについても改めて教えていただきたいと思います。

成人歯科健診の委託料についてですが、これも国からの分で20歳、30歳と拡充されるということでした。恐らく近隣他市というか全国的にこの歯科健診というのが広まっておりまして、市によって本当に独自施策で、30歳、32歳、34歳、36歳とか、2年ごとに健診を無料でできるような市も多く存在します。そういった市が恐らく増えてきたところで、標準的な部分で20歳、30歳も取りあえずは拡充しなさいというような、多分国からの指針だと思います。これについて今後どういうふうに本市としては捉えてらっしゃるのか、他市が先進的にやられているような部分があるのかどうか、その効果についてもある程度分析されているのかと思いますけれども、他市の事例と、どの程度の効果が見込まれるのかを併せて教えていただけたらと思います。

2回目、以上です。

○増永和起委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 それでは、国、府の補助金の内訳について御説明させていただきます。

まず、システム標準化につきましては、国のデジタル基盤改革支援補助金が10分の10で出ることになっております。

歯科健診につきましては、府の補助金として1件当たり3,720円の3分の2である2,480円が補助されます。200件を想定しておりまして、49万6,000円の府からの補助を想定しております。

続きまして、健康管理システムの補正をこのタイミングでなぜ行ったかというこ

とにつきましては、市では20業務のシステムにつきまして標準化が行われるんですけれども、市の方針が最終的に決まったのが3月のタイミングであったため、今回このタイミングでの補正予算を上げさせていただく形になりました。

歯科健診につきましての委託料等の近隣他市の状況なのですけれども、他市の20歳、30歳の拡大の状況といたしまして、北摂6市3町におきましては吹田市、高槻市、島本町、豊中市、池田市については今年度から対応済みとになっております。

茨木市につきましては、本市と同じように補正予算が取れ次第の対応を考えておると聞いております。

豊能町、能勢町につきましては、来年度から実施できるように検討していくと伺っております。

箕面市につきましては、現在虫歯のチェックのみを実施している状況なんですけれども、来年度以降は歯周病の検診についても検討を進めていくと伺っております。

当市における今後の方針につきましては、今年度は20歳、30歳のみの拡大になるんですけれども、来年度以降、国が示しております国民皆歯科健診という事業もございまして、そちらについていくために来年度以降、18歳以上の方を対象に、節目年齢等関係なく無料で対応できないか等検討しているところでございます。

他市の状況ですけれども、受診率等を見る限り本市とそれほど大差はありません。拡大にあたってはきちんと周知等を行って、たくさんの方に受けていただけるように工夫をしていきたいと考えております。

○増永和起委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

健康管理システムに関しては、早い話準

備が整ったから早めにやり出したということだと思います。

歯科健診に関しては、近隣他市に比べたらかなり、スピードを持ってやっていただいたんだろうという認識でした。

一方で、全国的に見ていくと、先ほど申し上げたとおり、もっと先進的な市が大いにある中で、どうしていかれるのかと聞かせていただいたところ、来年度以降18歳以上もにらんだ動きを考えていらっしゃるということで、20歳になったからとかじゃなくて、また毎年受けられるというようにことを考えていらっしゃるということだと思います。

歯ってね、虫歯になってから行くよりも、定期的に健診行かれることを習慣づけにされるというのが一番の予防と私も聞いておりますので、いいことだろうと思います。歯は一生ものとも言いますので、しっかりとやってもらえるというのは喜ばしいことだと思います。

最後にお伺いしたいのが、今まで対象じゃなかった方が対象になってどんどん広がっていくということで、周知の方法をしっかりと考えていかないといけないと思います。現時点でどのような形で周知をされて、例えば目標率みたいなものがあるのかどうか、なければ検証しなくてもいいんですけども、どうやって工夫されていくのかということ併せて教えていただけたらと思います。

3回目、以上です。

○増永和起委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 歯科健診の周知の仕方についての御質問にお答えさせていただきます。

周知につきましては、今年度20歳、30歳の方につきましては、広報せつつ8月

号で年齢拡大の御案内をさせていただきまして、その中でも無料対象となる方につきましては個別に圧着はがきという形で、その方が無料の対象になりましたよと個別で御案内させていただこうと考えております。

そちらを歯科医院に持って行っていただくと、クーポンの代わりになってそのまま受診いただけるような形を考えております。

また、現在歯科医院や病院などでポスターを貼り出していただいておりますが、そこに追加で20歳、30歳の方も追加になりましたというポスターを作成して、各病院に貼り出しを行っていただこうと考えております。

受診率の目標につきましては、全体では7%程度で今推移しております。無料対象者の方につきましては、今約17%ほどで推移をしておりますので、17%超えを目指していきたいと思っております。

また、500円の有料対象者という方もいらっしゃるんですけども、その方については4%から5%ぐらいのところを推移しておりますので、6%を目指していきたいと考えております。

以上です。

○増永和起委員長 三好委員。

○三好俊範委員 最後にさせてもらいます。

はがきをクーポンみたいにされるということで、しっかり考えていらっしゃるんだろうと思いました。改めて頑張ってくださいと思います。

多分考えていらっしゃるんですけども、忘れて行く方もいらっしゃると思いますので、はがきを持っていない、そういう方も対応できるように検討いただけた

らと思います。要望だけして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○増永和起委員長 三好委員の質問は終わりました。

ほかにありますか。

福住委員。

○福住礼子委員 おはようございます。

ほとんど今、委員がいろいろとお聞きになられたのですが、確認の意味で。

私は今年、このはがきを頂きました。これは去年、私が節目の年齢ということで、今年になってはがきが来たということで、来年の3月31日まで使えますよということでした。

今年は去年20歳、30歳になった方に、今年対象ですよという意味で8月以降に送られるのかということ、一回確認させてください。

○増永和起委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 歯科健診のはがきの送付についての御質問にお答えいたします。

現行制度の中で、無料対象者につきましてはその年の4月1日時点に何歳かというところで判定をしております。ですので、本年度4月1日に20歳、30歳であった方につきましてははがきを送らせていただくと思っております。

4月2日以降に20歳、30歳になられた方につきましては、500円の自己負担を払っていただいてその1年後、4月1日時点で20歳、30歳になっておられますので、そのタイミングで無料のはがきが届くというような形になっております。

以上です。

○増永和起委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

この健康診断も含めて、健診って痛くならないと行かないという傾向がかなり強いのかと思います。はがきには市内の病院が、いろいろ書かれてありますが、例えば自分がずっと通っている歯医者市外だという場合に、無料の対象になれないのかというところを確認しておきます。

○増永和起委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 現状では、そこに記載されている病院のみになっております。

○増永和起委員長 福住委員。

○福住礼子委員 分かりました。

なかなか、やっぱり健康診断って自分のことを知られるというので、かなり抵抗感ってあったりするんです。特に歯なんていうのは、何となく自分の嫌な部分を見せているような気がします。年齢が上がればやっぱり通う率も高くなっていくと思いますけれども、私もずっと長く通ってるところがありまして、それは市外なんです。だから、そこで受けられたら一番いいのになって。わざわざ市内の知らない先生に診てもらうのは、物すごいハードルが高いというか、何となく抵抗感があってりするんです。

だから、そういった工夫が、もしこの先検討できればと思っております。やっぱり20歳、30歳、来年度以降の対象年齢は18歳以上を検討しているとおっしゃってましたけど、仕事先や学校の近く、いろんな事情がある年代になってきます。その辺の幅広さというのが設けられれば、もっと歯に対する関心、特に今20歳、30歳でもやっぱり歯周病というのが増えてるところからの今回このスタートだと思うんです。

ですから、その辺のことを考えますと、単に虫歯のチェックということではなく、

歯周病がいかに関係があるかということの宣伝とか、いろんな講座があれば一番いいんでしょうけれども、なぜこういう健診があるかということも広げながら、ただやっぱり市外の出先のところでも受けられたらありがたいので、ぜひこの先検討いただければと思います。

以上です。

○増永和起委員長 福住委員の質問は終わりました。

ほかにありますか。

光好副委員長。

○光好博幸委員 それでは、私からも簡単に質問させていただきます。

まず、健康管理システムの標準化対応業務委託料でいくと、さっきの質問等々で内容は理解いたしましたけれども、少し確認したく思います。

11ページに、この委託料が837万1,000円なんですけども、4ページの債務負担行為のところ、恐らく2列目のところの健康管理システムと令和7年度で656万7,000円というところ、この辺りの差異の理由とか、あるいは上の基幹業務標準化事業に入っているのかどうか、その辺りの内訳等々をお聞かせいただきたいと思います。

もう一つ、成人歯科健診委託料でございます。先ほどのお話で、若い世代等にも幅を広げていく、あるいは18歳以上という話ですけども、先ほどの広報の話、周知の話で、広報に載せるとおっしゃってました。やっぱり若い子って広報とか見ないので、また別の角度で、SNSの公式アカウントに載せるであるとか、そういった目に触れるような機会を設けてほしいと思います。

というのも、歯周病とか虫歯ではないで

すけど、私が思うに、若い子は歯の矯正とか、非常に歯に関心が高まっているんじゃないかと思います。きれいにしても、虫歯だったら駄目ですし、病気になっても困るので、そういった意味では情報を共有する、提供してあげるといことと、先ほどの20歳、25歳、30歳って節目のときにはがきが来るかもしれないけど、もしかすると1年ずれて、受けたいという人もいるかもしれないと思うので、先ほど言いました500円の負担で受けられるんやったら受けようとか、思う子もいると思うので、節目だけじゃなくて、いま一度こういう制度があるんですよ、500円で受けられるんですよということを、何かの機会に、周知してあげたらと思います。

こちらは意見です。1点だけお願いします。

○増永和起委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 システム標準化の、債務負担の予算の差異についてなんですけれども、本事業は今年度と来年度の2か年でシステムを構築するものになっております。今上げさせていただいております予算は令和6年度分と令和7年度分の1,493万8,000円トータルという形になり、内訳はシステムエンジニアの人件費になっております。

業務の量が今年度と来年度では、今年度のほうが多いので令和6年度は837万1,000円となっております、来年度、令和7年度につきましては656万7,000円分の仕事をしていただくという形になっております。

○増永和起委員長 光好副委員長。

○光好博幸委員 若干勘違いしておりました。分かりました。

確認で、先ほどもう一点だけ。成人歯科

健診の狙いみたいなことをおっしゃって  
ましたけども、健康管理システムの標準化  
について、これは国の施策だと思いき  
けども、標準化することによって効果とか、  
何がどう、市にもたらずのか、もしそうい  
うことがありましたら御紹介ください。

○増永和起委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 システム標準化の  
メリットになってくるんだと思います。摂  
津市のみではなく、全国の自治体で健康管  
理システムにつきまして仕様が統一され  
ますので、これまで各市町村が独自にカス  
タマイズをしていたんですけど、それが今  
回できなくなります。

カスタマイズしておりますと、その業者  
でしか対応できないようなことが発生、  
いわゆるベンダーロックインという状況  
が解消されますので、ベンダー間で競争が  
生まれまして、場合によってはコストダ  
ウンになるのではないかと考えております。

また、国等で制度が変わりまして、全国  
に一斉に制度を下ろさないといけないと  
きに、各自治体が一つずつ対象について改  
修を行っていたことが、全て仕様が一緒  
になりますので、一つのシステムを持つ  
業者が全て同じ改修をするだけになりま  
すので、その辺りについても一定のコス  
トダウンの可能性はあるのではないかと  
考えております。

あとは、システム改修することで、庁内  
の業務の見直し等も図られますので、業  
務の効率化についてもつながるのでは  
ないかと考えます。

以上です。

○増永和起委員長 光好副委員長。

○光好博幸委員 理解いたしました。よく、  
こういったシステムのみならずカスタマ

イズしていく分には、本当にメーカーによ  
ってがなじがらめになるというのは、私も  
元エンジニアとして経験しておりますの  
で、理解いたしました。しっかりと、標準  
化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

○増永和起委員長 光好副委員長の質問  
は終わりました。

ほかにごありますか。

水谷委員。

○水谷毅委員 では3点、要望させてい  
ただきたいと思います。細かいところは各  
委員から御質問がありましたので、よく分  
かりました。

1点目は、システムの更新についてです。  
今年の夏か秋ぐらいに標準化システムを  
進めていくとお聞きしております。保健  
福祉課はいろんな業務をされていますので、  
なかなかそれに対応するだけの人員が確  
保できているのかどうか、少し心配なと  
ころではあります。

そういう意味で、このシステムの移行に  
関しまして、並行期間がないとお伺いし  
ておりますし、何かあったときの対応と  
いうのが非常に大変になってくると思  
うので、毎回しっかりその辺のシミュ  
レーションをしていただいて、一時的に  
であっても応援していただけるような  
形で取り組まれてはどうかと思  
います。

それから、2点目につきましては、歯  
科医の存続というところで少し心配な  
点です。歯科医師会の先生方ともお  
話する機会もあったんですけども、先  
ほど福住委員から提示されたはがきに  
36の歯医者が掲示されています。

それで、今回受診の拡大、年齢拡大を  
される大きな目的として、市民の健康を守

ていくという大きな命題もあるかと思えますけども、現実歯医者を開業したり、それを維持していくためにはいろんな設備とか機器もあって大変であると伺っています。

そういう意味で、表には出てきてないですけども、きちんと歯医者に行こうと思ったら身近で行けるような体制も含めて、歯科医師会とよく連携を取っていただいて、そのはがきの受診先を見ると、半分ぐらいはやっぱり千里丘方面なんです。なかなか近くにないところもありますので、開業に当たってこちらで意見するということは難しいかも分かりませんが、その辺も含めて、高齢化になってくるとなかなか遠いところに行かれへんということもあつたりしますので、検討していただけたらと思います。

3点目は、先日6月2日に、よい歯の健康展が保健センターでありまして、公務でのぞかせていただきました。

実はその日、バクの家のように福祉まつりもあり、また鳥飼ではわいわいガヤガヤ祭があり、三つの行事が点在してされているということで、歯科医師の先生方も各部屋に構えておられたんですけども、お客さんよりもスタッフのほうが少し多いということで、せっかく待機していただいて申し訳ない気がしました。

6月に開催というのは、6月4日が虫歯から関係した日付で開催されてると思うんですけども、歯科医師会とも相談していただいて、例えばコミプラで人が集まるような行事に合わせて開催するとか、今後より多くの方が、そういうイベントがあると感じてもらえるタイミングでできますように検討していただけたらと思います。

以上です。

○増永和起委員長 ほかにございますか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○増永和起委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時30分 休憩)

(午前10時31分 再開)

○増永和起委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増永和起委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第42号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○増永和起委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午前10時31分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 増永 和起

民生常任委員 福住 礼子